

随意契約の公表(工事)  
平成29年度契約分

(1)公共工事の名称、場所、期間及び種別	(2)契約担当役等の氏名並びにその所属する事業所等の名称及び所在地	(3)契約締結日	(4)契約の相手方の氏名及び住所	(5)契約金額 (単位:円、税込(単 価契約は税抜))	(6)予定価格 (単位:円、税込(単 価契約は税抜))	(7)落札率	(8)随意契約によることとした理由 (適用法令又は根拠規程の条項を記載)	(9)再就職 の役員の数	(10)備考
名称:ヒト疾患モデル開発研究棟レヒーター他更新工事 場所:茨城県つくば市高野台3-1-1 期間:平成29年9月25日~平成30年2月28日 種別:管工事	〒305-0074 茨城県つくば市高野台3-1-1 筑波事業所 研究支援部長 川嶋 一美	平成29年9月25日	高砂熱学工業株式会社茨城営業 所 茨城県つくば市東新井15番4	49,464,000		-	再度入札に付しても落札者がなかったため。(契約事務取扱細則第22条第3項)	-	不落随契
名称:エネルギー棟非常用発電機エンジン制御箱交換工 事 場所:茨城県つくば市高野台3-1-1 期間:平成29年10月11日~平成29年12月11日 種別:電気工事	〒305-0074 茨城県つくば市高野台3-1-1 筑波事業所 研究支援部長 川嶋 一美	平成29年10月11日	株式会社カナデン 東京都港区芝大門2-2-11	9,612,000		-	本件は、筑波事業所エネルギー棟に設置の非常用発電機において、平成29年9月25日における軽故障調査の結果エンジン制御箱に支障が発生しており、現時点では復旧しているが、エネルギー制御箱の交換を行う以外には支障により運転不能となる場合があるとの報告を受けた。停電時、エネルギー棟の非常用発電機が起動できず電力の送電が停止したときには空調、フリーザーの停止等により、筑波事業所の重要なリソースが死滅する恐れがありその損害は計り知れない。そのため一刻も早くエンジン制御箱の交換を行い、電力供給における安全確保に努めなければならない。 非常用発電機のエンジン制御箱は通常メーカーで在庫は無く、製作期間は注文後に3.5ヶ月を要するところ、株式会社カナデンにヒアリングの結果、他の機関で使用計画であったエンジン制御箱を特例で提供可能との回答を得られた。株式会社カナデンは非常用発電機の製造メーカーである三菱電機株式会社の代理店として、長期に渡って筑波事業所の非常用発電機について、保守・メンテナンスを行っているため機器の状態・性能を熟知している。本件は、一刻も早くエンジン制御箱の交換を行い、電力供給における安全確保に努めなければならない。万が一トラブル発生時には機器の状態・性能を熟知している者が早急に状況を把握し迅速な対応を行うことが必要であることから、早急にエンジン制御箱の提供及びトラブル発生時における迅速な対応ができる唯一の者である同社を契約相手方として指名したい (契約事務取扱細則第22条第1項第2、8号)	-	-
名称:革新知能統合研究センター及びデータプラットフォーム拠点等内装工事 場所:東京都中央区日本橋1-4-1 期間:平成29年7月6日~平成29年8月31日 種別:建築一式工事	〒351-0198 埼玉県和光市広沢2-1 和光事業所 経理部長 川鍋 隆	平成29年7月6日	三井デザインテック株式会社 東京都港区芝3-2-18	204,311,484		-	貸室定期賃貸借契約書第14条第1項に、「本建物の原状の変更を希望する場合、賃貸人の指定する者にその工事を発注する」と定められているため。(契約事務取扱細則第22条第1項第1号)	-	-
名称:仁科リニアック棟増築等工事 場所:埼玉県和光市広沢2-1 期間:平成29年7月14日~平成30年3月30日 種別:建築一式工事	〒351-0198 埼玉県和光市広沢2-1 和光事業所 経理部長 川鍋 隆	平成29年7月14日	株式会社竹中工務店 大阪府大阪市中央区本町4-1-13	307,800,000		-	本件は、仁科リニアック棟加速器を超電導化するにあたり、既存建物の増築・改修を行うものである。 加速器施設は建物と一体となって初めて機能するものであり、「建物本体の機能」は「加速器の性能発揮」と密接不可分な関係にあるため、加速器施設全体として性能を維持し続ける必要がある。 今回において、建物の既存構造体を含むコンクリート壁の解体、遮蔽性能向上のための大規模なコンクリート製造遮蔽壁の増強及び遮蔽扉の更新等を含んでおり、当初施工業者の施工によらず放射線漏えい等が発生した場合は、施工責任の所在が曖昧となるリスクが生じる。 また建物増築・改修に伴い、既存建物部分においても現行の建築基準法への適合が求められる可能性が高いため、建設当時の申請内容を熟知し、当初の施工図面を精査したうえで綿密に計画を進める必要がある。 さらに、加速器施設の改修では、加速器の停止期間に施工を行う必要がある等、施工に関し制限があるため、設計段階において最適な工事の仕様を選定する事が必須となる。 よって既存施設を熟知し、設計及び施工を行った者でなければ、加速器施設の性能を確保し、性能を発揮させる事ができないため。(契約事務取扱細則第22条第1項第2号)	-	-
名称:中性子工学施設2階増築建築工事 場所:埼玉県和光市広沢2-1 期間:平成29年8月1日~平成30年2月28日 種別:建築一式工事	〒351-0198 埼玉県和光市広沢2-1 和光事業所 経理部長 川鍋 隆	平成29年8月1日	株式会社竹中工務店 大阪府大阪市中央区本町4-1-13	49,993,200		-	本工事は、中性子工学施設(1階鉄筋コンクリート造、2階鉄骨造、2階建て、延床面積912.03m <sup>2</sup> 、平成27年2月竣工)の2階屋上の一部(約150m <sup>2</sup> )に増築を行うものである。施工に当たっては、既存の柱に取り付けられた金具を利用して増築の柱を建てる事になる。増築部分の構造体と既存部分の構造体が密接不可分となることから、建物に重大な欠陥が生じた際に、増築部分と既存部分の施工者が異なる場合には責任区分が不明確となるため、既存建物の施工者に建物全体の安全性、性能を担保させることもできなくなってしまう。更には、責任区分が不明確な状態では建物の維持管理に著しい支障を来してしまう。よって、既存建物を施工した竹中工務店以外に当該建築工事を行う者がいないため。(契約事務取扱細則第22条第1項第2号)	-	-
名称:国立研究開発法人理化学研究所東京地区健康管理室及び休養室内装工事 場所:東京都中央区日本橋1-4-1 期間:平成29年8月1日~平成29年8月31日 種別:建築一式工事	〒351-0198 埼玉県和光市広沢2-1 和光事業所 経理部長 川鍋 隆	平成29年8月1日	三井デザインテック株式会社 東京都港区芝3-2-18	4,965,192		-	貸室定期賃貸借契約書第14条第1項に、「本建物の原状の変更を希望する場合、賃貸人の指定する者にその工事を発注する」と定められているため。(契約事務取扱細則第22条第1項第1号)	-	-

<p>名称：仁科開発研究棟改修工事 場所：埼玉県和光市広沢2-1 期間：平成29年8月7日～平成30年1月15日 種別：建築一式工事</p>	<p>〒351-0198 埼玉県和光市広沢2-1 和光事業所 経理部長 川鍋 隆</p>	<p>平成29年8月7日</p>	<p>株式会社竹中工務店 大阪府大阪市中央区本町4-1-13</p>	<p>45,036,000</p>	-	-	<p>再度入札に付しても落札者がなかったため。(契約事務取扱細則第22条第3項)</p>	-	<p>不落随契</p>
<p>名称：和光地区自動制御中央監視施設等更新工事(2期) 場所：埼玉県和光市広沢2-1 期間：平成29年10月16日～平成30年3月16日 種別：管工事</p>	<p>〒351-0198 埼玉県和光市広沢2-1 和光事業所 経理部長 川鍋 隆</p>	<p>平成29年10月16日</p>	<p>三機工業株式会社 東京都中央区明石町8-1</p>	<p>93,960,000</p>	-	-	<p>再度入札に付しても落札者がなかったため。(契約事務取扱細則第22条第3項)</p>	-	<p>不落随契</p>
<p>名称：動物飼育実験棟および発生・再生研究棟B棟 空調設備更新1期工事 場所：兵庫県神戸市中央区港島南町2-2-3 期間：平成29年8月23日～平成30年3月23日 種別：管工事</p>	<p>〒650-0047 兵庫県神戸市中央区港島南町2-2-3 神戸事業所 研究支援部長 佐藤 毅</p>	<p>平成29年8月21日</p>	<p>高砂熱学工業株式会社 東京都新宿区新宿6丁目27番30号</p>	<p>99,360,000</p>	-	-	<p>本件は、フロア全体がマウスの飼育施設となっている発生・再生研究棟B棟1階の老朽化が進んだ空調設備と、屋外環境下で著しく老朽化した同棟R階の専用排気設備を更新する工事である。 工事の際には、発生・再生研究棟B棟1階の空調システムを全停止させて工事を行うことは飼育施設の運営上できないため、小区画でエリアを完全に遮断し、空気の逆流による微生物汚染が発生しないよう発生・再生研究棟B棟1階と動物飼育実験棟の両方の空調機・排気ファン・風量調整ダンパ等を動物飼育実験棟側からコントロールしながら工事を行うため、以前に同様の施工を行った実績を持つ同社しかできないため。(契約事務取扱細則第22条第1項第2号)</p>	-	-
<p>名称：神戸MI R&amp;Dセンター 熱源制御コントローラー更新工事 場所：神戸市中央区港島南町6-7-3 期間：平成29年9月8日～平成30年1月15日 種別：管工事</p>	<p>〒650-0047 兵庫県神戸市中央区港島南町2-2-3 神戸事業所 研究支援部長 佐藤 毅</p>	<p>平成29年8月23日</p>	<p>三機工業株式会社 東京都中央区明石町8-1</p>	<p>8,511,480</p>	-	-	<p>本熱源制御コントローラーは2006年神戸MI R&amp;Dセンター竣工当初に設置されたものである。現在機器の一部が故障し代替部品で運転を継続しており、また、熱源制御コントローラー全体の経年劣化による故障リスクが高まっていることから、早期更新の必要がある。本工事は、理化学研究所と神戸都市振興サービス株式会社が取り交わした建物賃貸借契約書第8条に基づく建物賃貸借契約書に係る確認書「神戸MI R&amp;Dセンター管理規則」第17条の「工事施工承諾願書/施工依頼書」で指定された三機工業株式会社(以下、同社)に施工を依頼する必要がある。以上より、本契約は同社以外に成し得ないため。(契約事務取扱細則第22条第1項第2号)</p>	-	-
<p>名称：生命システム研究棟A棟人荷用エレベータ巻上機・制御盤等改修工事 場所：大阪府吹田市古江台6-2-3 期間：平成29年8月31日～平成30年1月31日 種別：機械器具設置工事</p>	<p>〒650-0047 兵庫県神戸市中央区港島南町2-2-3 神戸事業所 研究支援部長 佐藤 毅</p>	<p>平成29年8月30日</p>	<p>三菱電機ビルテクノサービス株式会社 東京都荒川区荒川7-19-1</p>	<p>11,880,000</p>	-	-	<p>本件は、生命システム研究棟A棟設置の三菱電機製人荷用エレベータ(1988年8月設置)の巻上機・制御盤等を交換し、併せて建築基準法改正に適合した安全機能である戸開走行保護機能と予備電源を設けた地震時管制機能等安全装置を追加するものである。現に保有する設備を使用しながら改修を行うため、三菱電機の保守専門会社であり当該エレベータ機器並びにシステム全体を把握している同社でしか実施できないため。(契約事務取扱細則第22条第1項第2号)</p>	-	-
<p>名称：神戸MI R&amp;Dセンター(ビル)エレベーター安全対策工事 場所：神戸市中央区港島南町6-7-3 期間：平成29年9月1日～平成30年3月30日 種別：機械器具設置工事</p>	<p>〒650-0047 兵庫県神戸市中央区港島南町2-2-3 神戸事業所 研究支援部長 佐藤 毅</p>	<p>平成29年8月31日</p>	<p>株式会社日立ビルシステム 東京都千代田区神田淡路町二丁目101番地</p>	<p>15,444,000</p>	-	-	<p>神戸MI R&amp;Dセンターに設置されている日立ビルシステム製エレベーターは、既設装置と改修によって更新させる装置が密接不可分の関係にある。万一、同一施工者以外の者が改修等を行った場合、既設の装置に不調をきたし、エレベーターの使用において安全上の支障が生じるおそれがあるため、同一業者に施工させる必要がある。本工事は、保有する設備を使用して行う改修工事であるため、当該エレベーターの製造・施工者である株式会社日立ビルシステムにしか成し得ないため。(契約事務取扱細則第22条第1項第2号)</p>	-	-
<p>名称：神戸MI R&amp;Dセンター(ビル)空調設備更新工事 場所：神戸市中央区港島南町6-7-3 期間：平成29年9月15日～平成30年2月28日 種別：管工事</p>	<p>〒650-0047 兵庫県神戸市中央区港島南町2-2-3 神戸事業所 研究支援部長 佐藤 毅</p>	<p>平成29年9月12日</p>	<p>三機工業株式会社 東京都中央区明石町8-1</p>	<p>19,872,000</p>	-	-	<p>本工事は、神戸MI R&amp;Dセンター(ビル)の空調設備の中でも特に老朽化が著しいGHPエアコンについて更新を行うものである。本件は、理化学研究所と神戸都市振興サービス株式会社が取り交わした建物賃貸借契約書第8条に基づく建物賃貸借契約書に係る確認書「神戸MI R&amp;Dセンター管理規則」第17条の「工事施工承諾願書/施工依頼書」で指定された三機工業株式会社(以下、同社)に施工を依頼する必要がある。以上より、本契約は同社以外に成し得ないため。(契約事務取扱細則第22条第1項第2号)</p>	-	-
<p>名称：神戸MI R&amp;Dセンター(ビル)中央監視室拡張他工事 場所：神戸市中央区港島南町6-7-3 期間：平成29年11月1日～平成30年3月30日 種別：建築一式工事</p>	<p>〒650-0047 兵庫県神戸市中央区港島南町2-2-3 神戸事業所 研究支援部長 佐藤 毅</p>	<p>平成29年10月30日</p>	<p>鹿島建物総合管理株式会社 東京都新宿区市谷本村町2-1</p>	<p>21,978,000</p>	-	-	<p>本件は、神戸MI R&amp;Dセンター(ビル)の警備機能を高めるため、中央監視室を拡張して守衛室に改修する工事である。 当所が神戸都市振興サービス株式会社と締結した「建物賃貸借契約書」第8条ならびに同契約書附則「神戸MI R&amp;Dセンター管理規則」第17条により、神戸M・ラボ株式会社に提出した「工事施工承諾願書」に対し回答された条件から、本工事は鹿島建物総合管理株式会社に依頼する必要がある。 以上より、本件は同社以外に選択の余地がないため。(契約事務取扱細則第22条第1項第2号)</p>	-	-
<p>名称：発生・再生研究棟A棟・C棟 エレベーター安全対策工事 場所：兵庫県神戸市中央区港島南町2-2-3 期間：平成29年11月1日～平成30年3月30日 種別：機械器具設置工事</p>	<p>〒650-0047 兵庫県神戸市中央区港島南町2-2-3 神戸事業所 研究支援部長 佐藤 毅</p>	<p>平成29年10月31日</p>	<p>東芝エレベータ株式会社 神奈川県川崎市幸区堀川町72-34</p>	<p>9,288,000</p>	-	-	<p>本件は、発生再生研究棟A棟とC棟に設置されている東芝エレベータ製エレベーターを平成21年9月に建築基準法施行令の一部が改正された戸開走行保護装置の設置をするものである。 エレベーターの部分改修は既設装置と改修によって更新させる装置が密接不可分の関係にあるため、エレベーター機器並びにシステム全体を把握している当該エレベーターの製造者であり施工者の同社しか実施できない。 以上より、本案件は他に選択の余地がないため。(契約事務取扱細則第22条第1項第2号)</p>	-	-

<p>名称：動物飼育実験棟および発生・再生研究棟B棟 空調設備更新Ⅱ期工事 場所：兵庫県神戸市中央区港島南町2-2-3 期間：平成30年3月14日～平成31年3月29日 種別：管</p>	<p>〒650-0047 兵庫県神戸市中央区港島南町2-2-3 神戸事業所 研究支援部長 佐藤 毅</p>	<p>平成30年3月12日</p>	<p>高砂熱学工業株式会社 東京都新宿区新宿6丁目27番30号</p>	<p>194,940,000</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>本件は、建物全体がマウスの飼育施設となっている動物飼育実験棟(以下「動物棟」という。)R階の屋外環境下で著しく老朽化した空調機、送風機、ダクト類を更新する工事である。本工事の施工にあたっては、マウスの飼育施設としての運営に支障が無いよう空調設備の停止期間と範囲を最小とする必要があり、さらに空調停止時にはクリーンルーム内の空気の逆流による微生物汚染等が絶対に発生しないよう動物棟とB棟1階の全域で、空調機、送風機、風量調整ダンパ等をコントロールしながら工事を行なうことが必須で、空調システムの全体を熟知し高い技術力を持つ施工元の同社しか成し得ないため。(契約事務取扱細則第22条第1項第2号)</p>
<p>名称：計算科学研究機構エレベータ安全対策工事 場所：兵庫県神戸市中央区港島南町7-1-26 期間：平成29年8月18日～平成30年2月28日 種別：機械器具設置工事</p>	<p>〒650-0047 兵庫県神戸市中央区港島南町7-1-26 計算科学研究機構 研究支援部長 佐藤 毅</p>	<p>平成29年8月18日</p>	<p>三菱電機ビルテクノサービス株式会社 大阪府大阪市北区天満橋1-8-30</p>	<p>29,160,000</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>本件は、計算科学研究機構に設置されている三菱電機製エレベーター1号機、2号機、3号機、4号機、5号機を平成21年9月に建築基準法施行令の一部が改正された戸開走行保護装置の設置及び、平成26年4月に一部が改正された地震その他の振動によって釣合おもりが脱落するおそれがない構造規程追加、地震その他の振動に対する構造耐力上の安全性を確かめるための構造計算の規程追加に伴う耐震対策工事をするものである。 エレベーターの部分改修は既設装置と改修によって更新させる装置が密接不可分の関係にあり、同一施工者以外の者に施工させた場合、既設の装置に不調をきたし、結果、エレベーターの使用において安全上の支障が生じるおそれがある。 上記より、本件は現に保有する設備を使用して改修工事を行うため、当該エレベーターの製造者三菱電機の保守専門会社でエレベーター機器並びにシステム全体を把握している三菱電機ビルテクノサービス株式会社でしか実施できないため。(契約事務取扱細則第22条第1項第2号)</p>

・予定価格及び落札率の欄の「-」は他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため又は研究所の事務若しくは事業に支障を生じるおそれがあるため公表しないもの。